

富士市内のものづくり企業の皆様へ

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業 富士市エネルギー等物価高騰対策SDGsものづくり高度化事業補助金 (SDGsの達成・温室効果ガス排出量の削減に寄与する事業)

富士市では、物価やエネルギー価格の高騰など経営に大きく影響を受けた市内事業者等の持続的な操業に向けて、パートナーシップを構築し、「産業と技術基盤の革新づくり」「つくる責任 つかう責任」等のSDGsで定めるゴールの達成と温室効果ガス排出量の削減に寄与する新製品の開発や新技術の導入、生産プロセスの改良や素材・原料の見直し等による新たなものづくり事業の展開を図る事業者等の皆様に支援するため、「富士市エネルギー等物価高騰対策SDGsものづくり高度化事業補助金（SDGsの達成・温室効果ガス排出量の削減に寄与する事業）」の申請受付を開始します。

市内の製造系事業者の皆様が行う新産業・成長産業部門への参入や新技術の導入、新製品の開発など、新たなものづくりへのチャレンジを支援します。

補助制度の概要等

《補助金の金額等》

- 補助率 中小企業等 2/3
- 補助額 150万円を上限とする。

《対象事業者》

- 市内に本社又は主たる事業所を有する中小事業者等
- 製造系の事業者等であること
- 納期が到来した市税を完納していること

《対象となる経費》

- 旅費、原材料費、消耗品費 技術指導料
- 産業財産権関連費（取得費・実施権に係る経費）
- 委託費（加工・検査・分析等に要する経費）
- 機器・設備の整備費（補助対象経費全体の2/3（上限150万円）を経費に算入可）
- 機器・設備の修繕、リース費 など
- ※ 消費税及び人件費等は対象外とします。

《その他》

- 申請書類 交付申請書、事業計画書、収支予算書、会社案内、市税完納証明書 等
- 事業期間 交付決定日から令和9年2月26日（金）まで
- 申請期間 令和8年4月1日（水）～同年12月25日（金）※予算限り
- ※ 申請時には、事業内容の審査等がありますので、必ず事前にご連絡ください。

【参考】令和8年度の補助金交付要領を確認できます。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/1035050000/p007746.html>

《事業例》※温室効果ガス排出削減を明らかにすること

- ・ バイオマスプラスチックを用いたカトラリー試作開発とユーザー評価
- ・ 打ち抜き等の紙加工における工程内廃材の再使用による新規用途・製品開発
- ・ 再生家庭紙メーカーにおける高効率原料古紙パルプの抽出装置の製作



問合せ

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地
富士市産業交流部産業政策課 CNF・産業戦略担当
TEL (0545) 55-2779 E-mail sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp